

わが国における輸入自由化以後の 生鮮オレンジ流通の変化

Changes of Fresh Orange Distribution in the Japanese Market after
Trade Liberalization

川久保 篤 志
KAWAKUBO Atsushi

1. はじめに

1.1 問題の所在

1980年代にピークを迎えた日米貿易摩擦の象徴の1つであったオレンジの輸入自由化が政治決着してから15年以上が経過した。オレンジ自由化をめぐるのは、自由貿易の推進、国内農業の保護、消費者の利益、など様々な立場から意見が出され、自由化の是非や自由化後に予想される影響などが論じられた。では、1991年に実施されたオレンジ自由化は、結果としてわが国の柑橘類の生産・流通・消費にどのような変化をもたらしたのだろうか。

この点については、わが国の柑橘農業やミカン果汁工場への影響に関しては数多くの研究業績があり、筆者もその悪影響の大きさを既に明らかにしている¹⁾。しかしその一方で、自由化以後のオレンジの消費動向や輸入業者の営業活動を中心とする流通構造の変化について分析した研究は極めて少なく、特に1990年

キーワード：オレンジ輸入自由化、検疫制度の緩和、南半球産オレンジ、消費の減少と多様化、流通マージンの減少
orange trade liberalization, deregulation of plant quarantine, Southern hemisphere's oranges, changes of consumption trends, decrease of margin

代後半にこの傾向が強い²⁾。果たして、自由化を強く求めたアメリカは対日輸出の増加によって利益を増やし、対日貿易収支バランスの改善に成功したのか。また、わが国では、自由化を求める論拠の1つでもあった輸入割当業者の不当とも指摘された利益率³⁾は、その後は理解が得られる程度にまで低下し、消費者は低価格なオレンジを購入することができるようになったのだろうか。自由化後15年が経過した現在は、この点を検証するには妥当な時期であろう。また、わが国農業の聖域とされてきたコメについても WTO で市場開放・関税率引下げの議論が本格化してきた状況下で、先行事例としてオレンジの自由化の影響を具体的に検証することは有意義であると考えられる。

そこで本稿では、自由化以後に生じた流通・消費構造の変化を、自由化以前と直後になされた予想・展望の議論と絡めて分析する。そして、自由化がもたらした変化を、意義・誤算、メリット・デメリットといった観点から明らかにすることにする。

1.2 自由化をめぐる既存研究

柑橘類の自由化に関する研究はレモン・グレープフルーツに関するものをはじめとして1960年代から数多くあるが、ここでは本稿の目的に即して、オレンジ自由化以後の流通・消費面の変化を展望した1980年代以降の研究に限定してその内容を検討する。

まず、自由化以後のオレンジの輸入・消費動向を展望したものとしては、武部・小田（1983）のように年間20万t以上の輸入を想定してわが国柑橘農業への影響をシミュレーションしたのもあったが、自由化が政治決着した1988年以降の研究ではその後の輸入拡大に懐疑的な論調が支配的となった。その理由としては、1980年代末はグレープフルーツを自由化した1970年代とは異なり、多種多様な果実が大量に流通しており、かつ消費嗜好も高級化・簡便化していることや（遠藤，1991）、自由化直前の1989年・90年には輸入割当を消化しきっておらず、自由化後も需要を伸ばすような高品質なオレンジは供給されそうにないことが挙げられた（梶原，1991）。しかしその一方で、消費量が少ない地方都市

では自由化後に伸びる可能性があることや、フレッシュジュースとしての消費が伸びれば輸入が急増する可能性があることも指摘された（日本興業銀行，1989）。また、輸入オレンジの質的な変化については、輸入量の季節枠が撤廃されることから冬期により甘いネーブル種の輸入が増加することと、輸入先産地は輸送期間・検疫制度・品質の面でアメリカ・カリフォルニア州に対抗し得る産地はなく、大きな変化はみられそうにないことが予想された（日本興業銀行，1989）。

次に、国内外の流通資本（輸出入業者・小売業者）の動きについては、自由化以後を見据えて積極的な行動が起りつつあることが指摘された。例えば、アメリカ側の動きとしては、新鋭輸送船が投入されて輸送スピードと鮮度保持能力の向上が図られ、コストダウンと競争力が強化されるのではないかという予想や（多門院，1983）、有力な多国籍アグリビジネスが対日輸出を念頭に置いた農園の買収を進めていることなどである（日本興業銀行，1989）。また、日本の輸入業者も有力な輸入先であるアメリカ・カリフォルニア州のオレンジ農場に関心を示し、日本から技術者を派遣して日本人好みの完熟品の輸入を試みたり（天野ほか，1991）、高品質なオレンジ生産農家と契約する動きが出てくるのではないかという予想がなされた（日本興業銀行，1989）。さらに、大手スーパーマーケットなどの量販店では、情報収集のために海外拠点を設ける動きが見られたり（日本興業銀行，1989）、オレンジを目玉商品として集客を図ることが行われつつあることが指摘された。

したがって、自由化前と直後の時期における研究成果からは、自由化以後はオレンジ輸入は大きくは増加しないものの、国内外の流通業界では積極的な動きが見られるであろうとの予測がなされていたことが確認できた。ではその後、実際にはオレンジの流通・消費はどのように変化したのか。これを明らかにするために以下では、世界の柑橘生産の動向と日本の柑橘輸入の特徴、自由化前の輸入実態と自由化後の流通業界の競争激化、自由化後の消費動向と将来展望、について分析を行う。

2. 世界の柑橘生産と日本の地位

日本がオレンジ輸入量を急速に拡大しながら、後に自由化に至った過去30年余りの期間は世界の柑橘農業にとってどのような時期だったのだろうか。ここでは、1970年代以降の世界の柑橘類の生産動向を品種別・生産国別に考察し、日本の柑橘生産国としての地位と特徴について明らかにする。

図1は、世界の柑橘類の生産動向を品種別に示したものである。これによると、最大の生産量を占めるオレンジは1990年代末までほぼ一貫して増加しており、日本が自由化を実施した1991年前後の時期は特にその伸びが大きいことがわかる。また、マンダリン類、レモン・ライムも増加基調にあり、マンダリン類は1980年代半ばより、レモン・ライムは90年代半ばより増加傾向を強めている。しかし、日本で最も輸入量が多い柑橘類であるグレープフルーツは意外にも1980年代以降はほとんど増加しておらず、世界的には停滞品種であるといえる。

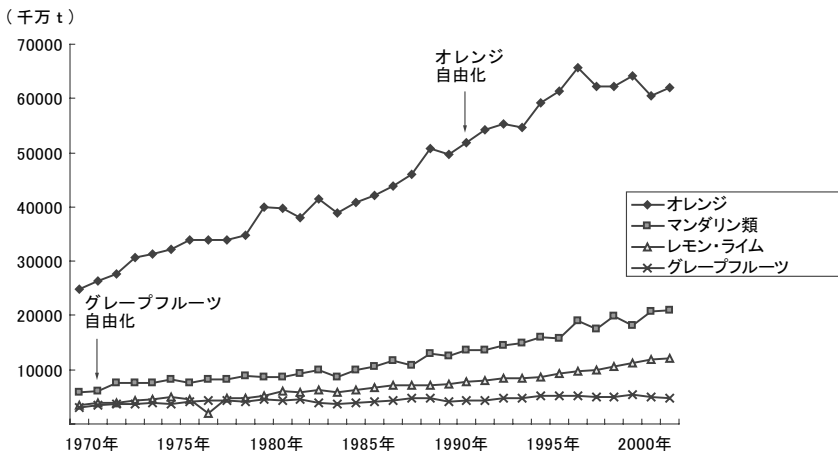


図1 世界の柑橘類の品種別生産量の推移

資料：FAOSTAT

では、これらの柑橘類は主にどの国で生産されているのだろうか。各品種の生産量上位5ヶ国とそのシェアを示した表1によると、オレンジはブラジルと

アメリカの2ヶ国でほぼ半分が占められており、他国を大きく引き離している。近年はインド・中国も生産量を伸ばしているが、そのシェアは未だ10%に満たず、近年のオレンジ生産量の著しい伸びはブラジル・アメリカの2ヶ国によるところが大きいことがわかる。次に、マンダリン類は1980年には日本の生産量が圧倒的に多く、スペイン・アメリカと続いていたが、その後は大きく順位が変動している。すなわち、日本とアメリカが大きくシェアを下げる一方で中国が大きく生産量を伸ばし、圧倒的な地位を築き上げていったのである。また、レモン・ライムも1980年以降はアメリカ・イタリアの衰退とメキシコ・アルゼ

表1 柑橘類の品種別生産量の上位5ヶ国とそのシェアの変化

順位	オレンジ			順位	マンダリン等		
	1980年 %	1990年 %	2000年 %		1980年 %	1990年 %	2000年 %
1	アメリカ 27.9	ブラジル 33.0	ブラジル 32.4	1	日本 39.8	日本 19.3	中国 32.5
2	ブラジル 23.1	アメリカ 13.2	アメリカ 17.9	2	スペイン 12.5	スペイン 18.4	スペイン 10.9
3	メキシコ 5.1	中国 9.5	メキシコ 5.8	3	アメリカ 10.4	ブラジル 7.7	日本 6.9
4	スペイン 4.4	スペイン 4.9	インド 4.6	4	ブラジル 4.5	イラン 5.8	ブラジル 5.5
5	イタリア 4.0	メキシコ 4.2	中国 4.2	5	イタリア 4.2	韓国 5.8	イラン 4.1
順位	レモン・ライム			順位	グレープフルーツ等		
	1980年 %	1990年 %	2000年 %		1980年 %	1990年 %	2000年 %
1	アメリカ 15.5	アメリカ 10.1	メキシコ 15.0	1	アメリカ 59.4	アメリカ 41.3	アメリカ 46.0
2	イタリア 15.3	メキシコ 9.8	インド 12.7	2	イスラエル 11.2	イスラエル 9.3	キューバ 7.6
3	インド 10.0	イタリア 9.2	アルゼンチン 10.8	3	アルゼンチン 3.6	キューバ 7.6	イスラエル 5.9
4	メキシコ 9.7	スペイン 9.0	イラン 9.3	4	中国 3.2	中国 6.1	南アフリカ 5.3
5	アルゼンチン 8.1	アルゼンチン 8.2	スペイン 8.3	5	メキシコ 2.7	タイ 5.9	中国 4.9

資料：FAO, "Production Year Book"

ンチンの躍進というように大きく順位が変動している。一方、グレープフルーツについてはアメリカの圧倒的なシェアは現在でも続いている。しかし、ここでも1990年以降はイスラエルのシェア低下に対してキューバと南アフリカ共和国（以下では南アフリカと略す）の伸びは目立っており、新興国の出現が認められる。

次に、主要な柑橘生産国の品種構成にはどのような特徴が見出せるのか。図2によると、オレンジを基幹品種とした国が大半を占めていることがわかるが、日本・中国のようにマンダリン類が過半を占めている国や、アルゼンチン、イラン、インドのようにレモン・ライムが3分の1程度を占めている国もある。また、アメリカと南アフリカはグレープフルーツも20%近くを占めており、特徴的な品種構成となっている。日本の場合も、伊予柑や八朔などの中晩柑類が含まれる「その他の柑橘類」の比率が高く、世界的には稀な例であることがわかる。

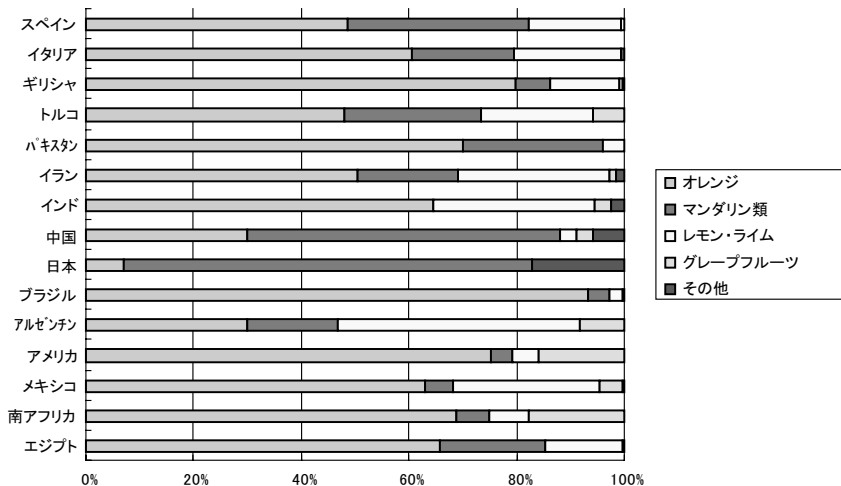


図2 主要な柑橘生産国における品種別生産量の特徴（2000年）

資料：FAO, "Production Year Book"

したがって、過去30年余りの世界の柑橘生産は総じて増加傾向にあり、特に1990年代以降にその傾向が顕著であるといえる。そのような中で、日本の柑橘

生産はマンダリン類に属するミカンの生産に特化した品種構成を変えることなく現在に至っており、オレンジやグレープフルーツの生産は限定的にししか行われてこなかった。このような柑橘生産構造が、古くから潜在的にオレンジやグレープフルーツの需要を形成し、世界的な生産増と輸出余力の拡大、わが国の貿易黒字と円高という経済環境が整うなかで、輸入を促進させる要因となったといえる。

3. オレンジ輸入自由化以後の日本の柑橘類の輸入動向

3.1 オレンジの輸入動向

図3は、1980年以降のオレンジの輸入量と価格の推移を示したものである。これによると、オレンジは1980年代の輸入割当量の急速な拡大に歩調を合わせて順調に輸入量を伸ばし、自由化後も寒波の襲来でアメリカ・カリフォルニア州が不作となった1991年を除くと、1994年まで増加し続けた。しかし、その後は輸入相手国を多様化させながらほぼ一貫して輸入量は減少し、2004年には自由

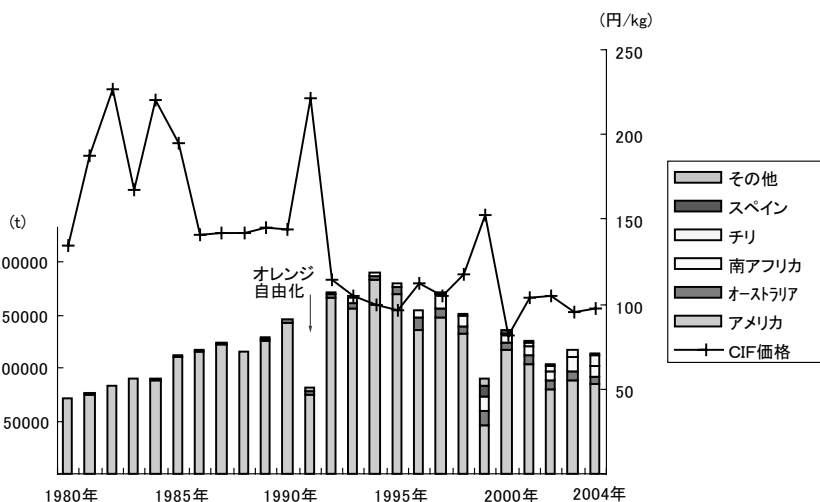
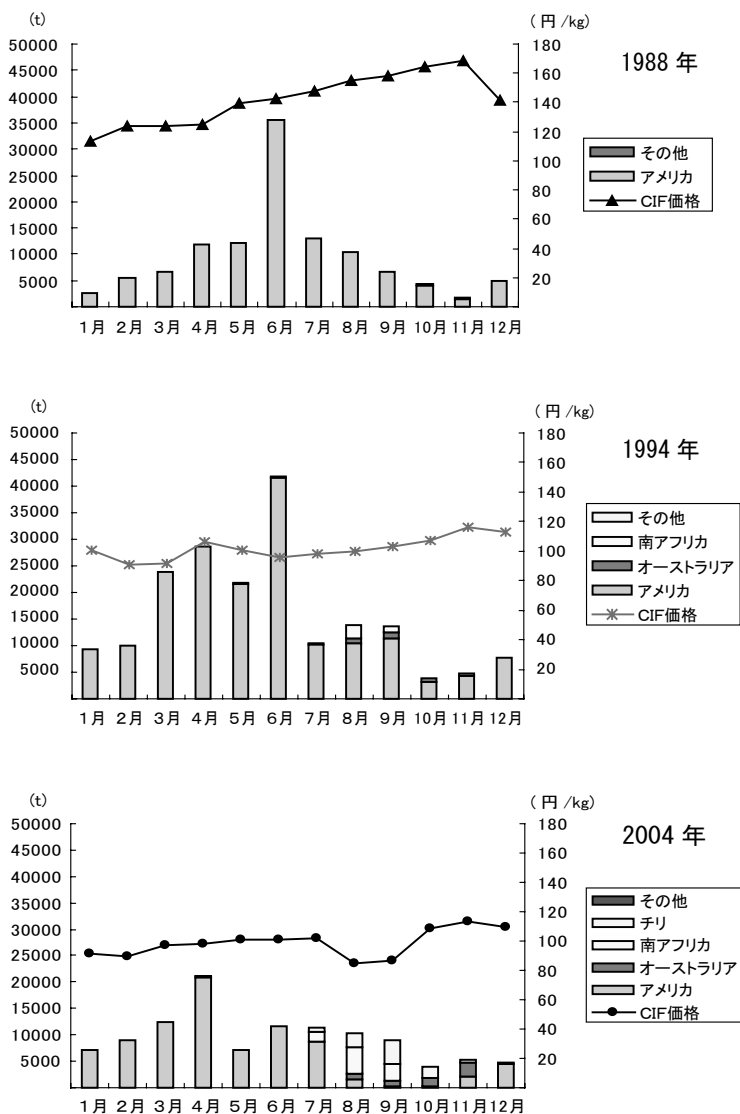


図3 オレンジの相手国別輸入量とCIF価格の推移

資料：日本貿易月表

化が政治決着した1988年よりも前の1985年の水準にまで落ち込んでいる。この間に対日輸出を伸ばしたのは主にオーストラリア・南アフリカ・チリの南半球の3ヶ国で、アメリカのシェアは1994年の96%から2004年には76%にまで低下した。また、価格も自由化後は大きく変化した。自由化前にはkg当たり150円を下回らなかったCIF価格（輸入港到着価格）は自由化後は大きく低下し続け、近年は100円前後で安定している。したがって、輸入額ベースでは自由化後の減少はさらに著しく、2004年の約110億円はピークであった1994年の58%に過ぎない。これは、自由化のはるか前の1980年の水準であり、アメリカのみの輸入額でみた場合は1970年代の水準にまで逆戻りしたことになる。

では、輸入時期は自由化後にどのように変化したのか。図4は、これを明らかにするために自由化前の1988年、輸入量がピークであった1994年、直近の2004年の3ヶ年について月別のオレンジ輸入量とCIF価格を示したものである。これによると、1988年には4～8月に輸入が集中していることがわかる。これは、オレンジがミカンなどのわが国の柑橘類と市場で競合することを時期的に避けるために当時の輸入割当量の約60%が4～9月に設定され、中でも6～8月に季節枠として40%近くが割当られていたためである。また、6月の輸入量が突出しているのは、夏期に関税率が低下する最初の月であったことと（当時の関税率は6～11月が20%、12～5月が40%）、7月の中元需要を控えていたことが大きいと考えられる。一方、価格については夏季から秋季にかけて上昇し、特に入荷量が少なくなる11月にピークを迎える形となっており、全体としてパレンシア種の出回る5月以降に高いといえる。次に、1994年の特徴をみると、輸入量の増加を背景にほぼどの月も自由化前より増加しており、特に3～5月の増加が著しい。6月にピークがくる点に変化はないものの、輸入割当の季節枠の撤廃によって全体的には輸入時期が早期化していることがわかる。また、7～11月にオーストラリアや南アフリカといった南半球の国のオレンジが輸入され始めたのも変化の1つである。価格については、11月にピークがくる基本的な形に変化はないが、全体として季節差は小さくなっている。さらに、2004年になると輸入量が大きく減少するなかで大きな変化が現れている。それは、輸



入量の月ごとの格差がより小さくなっていることとピークが4月になっていること、7～11月にオーストラリア・南アフリカにチリが加わって南半球産のオレンジの輸入が急増し、アメリカ産をほとんど駆逐してしまったことである。この時期のアメリカ産オレンジはバレンシア種であり、南半球産はネーブル種であるから、オレンジ輸入の年平準化は年中ネーブルを購入する方向で進んだといえる。また、価格については11月にピークがくる形に変化はないが、8・9月に明らかな低価格が現れている。これは、この時期に低価格な南アフリカ・チリ産のオレンジの入荷が大半を占めるからである。

以上のように、近年のアメリカ産のシェア低下は主に8～11月のバレンシア種が南半球産のネーブル種に取って代わられたことが要因であることが明らかになったが、1990年代後半に南半球産の輸入が急速に増加したのはなぜだろうか。これには、90年代半ばから進められたオレンジ輸入に関する植物検疫基準の改訂・緩和が大きく関わっている。表2は、柑橘類に関する輸入解禁とその条件の改訂過程をまとめたものであが、これによると1970年代半ばまでに若干の国のオレンジ・グレープフルーツが輸入解禁された後はほとんど進展していないことがわかる。しかも、ミバエ駆除の徹底のために産地国内で低温処理（1℃程度の状態を2週間程度）を行うことが条件となっていたため、ただでさえ遠隔地で輸送日数のかかる南アフリカやスワジランド、オーストラリアなどでは、収穫したオレンジが日本に到着するまでに1ヶ月以上を要した。当然、輸送中の荷の痛みや品質の低下は大きく、商品としての歩留まりも低いものにならざるを得なかったのである。この点で、通常検査で輸入が認められ、かつ日本には2週間程度で到着するアメリカ・カリフォルニア州産の競争優位は歴然としていたため、事実上日本への輸出は進まなかったのである。ところが、1990年代に入ると柑橘生産国や（社）日本柑橘輸入協会の長年の働きかけが実り、93年のスペイン産レモンを皮切りに様々な国の柑橘類で低温処理を輸送中の船舶（コンテナ）内で行うことが認められるようになった（表2）。これは、南半球の国々にとっては日本への輸送日数の2週間短縮を意味していたことから、その後の輸出増に拍車がかかったのである。南半球の国の中には、チリのように

表2 主要な柑橘類の輸入解禁・検疫制度緩和の経過

解禁年	産地国での低温処理を条件にした輸入解禁		その後の輸入解禁条件の緩和		
	産地国	品目	産地国	品目	緩和内容
1969年	台湾	ボンカン			
1970年	南アフリカ	オレンジ			
1971年	南アフリカ	グレープフルーツ、レモン			
1972年	イスラエル	オレンジ、グレープフルーツ			
1973年	スワジランド	オレンジ、グレープフルーツ			
1975年	台湾	タンカン			
1982年	オーストラリア	オレンジ			
1988年	スペイン	レモン			
1990年	イスラエル	スウィーティー	アメリカ	オレンジ、グレープフルーツ	低温処理期間の4日間短縮
1990年					
1992年	オーストラリア	レモン	スペイン	レモン	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可
1993年			南アフリカ、スワジランド	オレンジ、レモン	航海中(本船内)での低温処理・可
1995年			チリ	柑橘類	チチュウカイミバエのフリーエリアの認定
1996年			スペイン	オレンジ	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可
1996年	スペイン	オレンジ	イスラエル	オレンジ、グレープフルーツ、オロポンコ、タンジェリン	航海中(本船内)での低温処理・可
1997年	イスラエル	ポメロ	イスラエル	ポメロ	航海中(本船内)での低温処理・可
1998年	オーストラリア	インバリアル、エレンデル、マーコット、ミネオラ	アメリカ	オレンジ、グレープフルーツ、スウィーティー、ポメロ	検疫管理地域内のものに消毒義務の免除
1999年			南アフリカ、スワジランド	グレープフルーツ	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可
			チリ	柑橘類	チチュウカイミバエの分布国から削除
	台湾	ポメロ			
2001年			オーストラリア	オレンジ、レモン、ミネオラ、各種マンダリン	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可
2003年	アルゼンチン	オレンジ、グレープフルーツ、レモン	アルゼンチン	オレンジ、グレープフルーツ、レモン	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可
2004年	スペイン	クレメンタイン	スペイン	クレメンタイン	航海中(コンテナ船内)での低温処理・可

注：アメリカ、韓国、ニュージーランドなどは、輸入禁止国リストに含まれておらず、通常検査で輸入できる。輸入解禁を申請中の主な国としては、オレンジでエジプト・レバノン、レモンでイスラエル、ボンカンで中国、柑橘類でアルゼンチン・イタリア・南アフリカ・モロッコなどが挙げられる。

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』、(社)日本柑橘輸入協会資料

チチュウカイミバエの分布国から削除されて低温処理が免除された例もあり、輸送中の品質低下⁴⁾が軽減されるとしてわが国の流通業界では歓迎されている。

3.2 他の柑橘類の輸入動向

では、オレンジ以外の柑橘類の輸入動向はどうなっているのか。まず、グレープフルーツについては図5に示したように1980年代に大きく増加し、90年代以降も相手国を多様化させながら安定した輸入量が保たれている。近年特にシェアを伸ばしているのは南アフリカで、2004年には34%に達しており、イスラエルを抜きアメリカに次ぐ地位を確立している。南アフリカ産の主な輸入時期はアメリカ産の端境期に当たる7～9月で⁵⁾、オレンジの場合と同様にグレープフルーツ消費の年平均化が進む上で大きな役割を果たしている。一方、価格については輸入が増加した1980年代を通じて大きく低下し、90年代後半からはオレンジと同程度の100円前後で安定している。

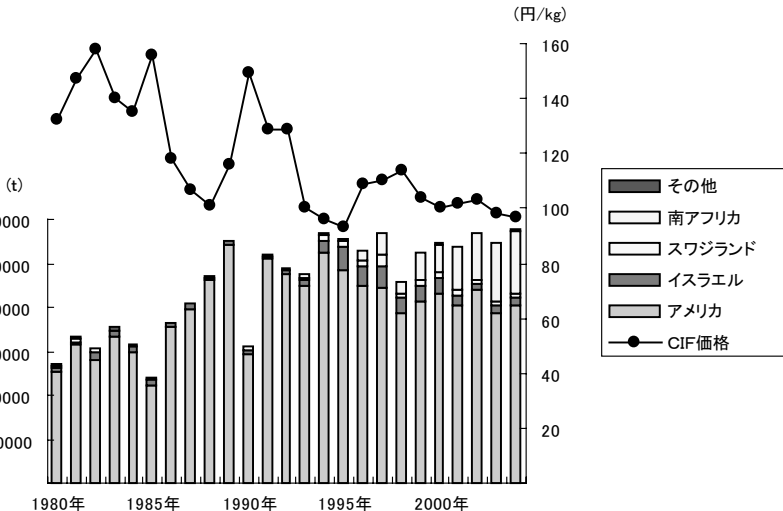


図5 グレープフルーツの相手国別輸入量とCIF価格の推移

資料：日本貿易月表

次に、レモン・ライムについては1980年代半ばをピークに大きく減少したが、90年代以降は安定していることがわかる（図6）。しかし、ここでも90年代後半

以降は相手国が多様化しており、チリ・南アフリカなど南半球の国々の台頭が著しい。両国を合わせたシェアは27%にもものぼり、かつては100%近くを誇ったアメリカのシェアはここ10年で大きく低下してしまった。チリ・南アフリカ産レモンの主な輸入時期は7～9月で⁶⁾、やはりアメリカ産の端境期を埋める形となっている。南アフリカとチリ産のグレープフルーツやレモンの輸入に関する検疫基準の緩和は1990年代後半に実施されており、いかに検疫緩和の恩恵が大きかったかが窺える。一方、価格についてはオレンジ・グレープフルーツと異なり、乱高下が続いている。しかし、近年は低価格な南半球産の輸入増もあり、傾向的にはkg当たり150円前後で安定しつつあるように見受けられる。

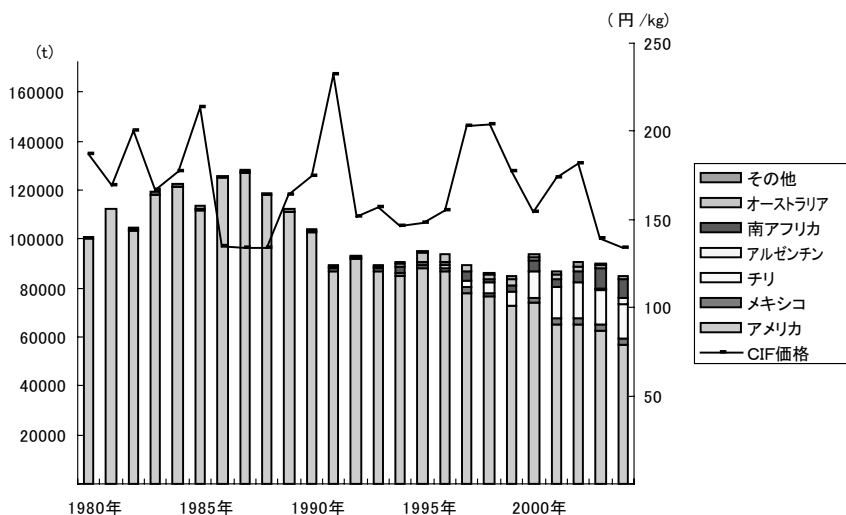


図6 レモン・ライムの相手国別輸入量とCIF価格の推移

資料：日本貿易月表

さらに、量的にはオレンジの10分の1程度と少ないものの、オレンジ・グレープフルーツ・レモン・ライム以外の柑橘類（以下ではソフトシトラスと称す）の輸入も検疫基準の緩和の流れに乗る形で急増している。表3はこれを品種別・産地国別にやや細かく示したものだが、これによると1991年には台湾産のポンカン、イスラエル産のポメロ、ニュージーランド産のタンジェロなど中玉・大玉系の柑橘類を中心に輸入量は1000tにも満たない状態だったのが、1997年には

表3 主なソフトシトラスの品種別・国別の輸入量の推移

品種	1991年		1997年		2004年	
	国・地域	量(t)	国・地域	量(t)	国・地域	量(t)
ポメロ (スウィーティー)	イスラエル	202	イスラエル	30727	イスラエル	12469
	アメリカ(CA州)	81	アメリカ(CA州)	2260	アメリカ(CA州)	7968
タンジェロ (ミネオラ)	ニュージーランド	163	アメリカ(CA州)	6309	アメリカ(CA州)	11600
	アメリカ(AZ州)	18	アメリカ(AZ州)	214	アメリカ(AZ州)	115
			ニュージーランド	12	アメリカ(FL州)	30
					オーストラリア	75
ブラッドオレンジ				アメリカ(CA州)	122	
カラカラ				アメリカ(CA州)	172	
ポンカン	台湾	312	台湾	182	台湾	210
タンジェリン	アメリカ(CA州)	91	アメリカ(CA州)	394	アメリカ(FL州)	14
			アメリカ(AZ州)	18		
マンダリン			ニュージーランド	542	ニュージーランド	2252
			韓国	270	アメリカ(CA州)	279
					韓国	215
クレメンティン			チリ	1698	チリ	1390
					アメリカ(CA州)	236
マーコット					オーストラリア	1662
					アメリカ(CA州)	173
合計	4ヶ国	876	6ヶ国	42633	7ヶ国	39050
オレンジ(参考)	アメリカ(CA州)	66563	アメリカ(CA州)	145251	アメリカ(CA州)	83438
	アメリカ(AZ州)	3795	アメリカ(AZ州)	577	アメリカ(AZ州)	506
	アメリカ(FL州)	5269	アメリカ(FL州)	299	アメリカ(FL州)	16
グレープフルーツ(参考)	アメリカ(CA州)	55689	アメリカ(CA州)	31793	アメリカ(CA州)	10680
	アメリカ(AZ州)	7580	アメリカ(AZ州)	2604	アメリカ(AZ州)	0
	アメリカ(FL州)	194385	アメリカ(FL州)	186796	アメリカ(FL州)	184159

注：記載したのは10t以上の輸入実績があった品種であり、合計にはその他の少量の品種の数値が含まれている。CAはカリフォルニア、AZはアリゾナ、FLはフロリダの略である。

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』

ポンカンは停滞しているもののポメロ・タンジェロは激増し、新たにタンジェリン・マンダリン・クレメンティンなどミカンに似た小玉系の柑橘類の輸入が増加したため、輸入量は4.2万tへと飛躍的に増加している。2004年には、ポメ

口は減少したもののタンジェロ・マンダリンは順調に増加し、新たにオレンジの一種であるブラッドオレンジとカラカラ、ミカンに似たマーコットが加わっている。もっとも、2004年には全体の輸入量は3.9万tへと若干減少しており、ソフトシトラスの消費はひとまずピークを迎えたといえる。一方、輸入相手国は1991年の4ヶ国から2004年の7ヶ国へと増加しているが、輸入量の50%以上はアメリカ・カリフォルニア州のみで占められている。これは、カリフォルニア州が主要な柑橘類輸出国のなかで最も日本への距離が近く検疫基準も緩いこと、ならびに輸出品種が比較的輸送性に富む大玉・中玉系の柑橘類に特化していることからきていると考えられる。

以上のように、オレンジが自由化された1991年以降は検疫基準の緩和もあって柑橘類全体の輸入動向は大きく変化していることが明らかになった。これを端的に述べると南半球産柑橘類の台頭によるアメリカ産柑橘類のシェア低下と輸入時期の年平均化、ならびにソフトシトラスの輸入に見られるような品種の多様化である。このような動きは単に消費嗜好が変化したからではなく、わが国の輸入業者や小売業者などが景気低迷下で需要を喚起するために、珍しい品種や産地国、通常とは異なる出回り期、より安い価格、トピック性などを求めた結果でもあり、演出された消費の部分もあるだろう。また、全体的には輸入量が安定している柑橘類のなかでオレンジのみが大きく減少していることも明らかになったが、これは自由化品目ゆえの通常の動きなのだろうか。

この点を検討するために、図7で過去の主要な自由化品目と比較してみた。比較の対象としたのは、バナナ（自由化は1963年）、レモン（同1964年）、グレープフルーツ（同1971年）、牛肉（同1991年）、オレンジ果汁（同1992年）で、図中ではそれぞれの自由化元年を100とした指数でその後の輸入の伸びを示しているが⁷⁾、やはりオレンジの輸入動向は特異であることがわかる。すなわち、オレンジ以外の品目は自由化後に激増した後も停滞こそあれ自由化前のレベルにまで減少するといった傾向は全くみられない。一般に自由化年が早い品目ほど自由化後の激増ぶりが目立つが、オレンジと同時期に自由化した牛肉・オレンジ果汁も2倍近くにまで輸入量を伸ばしたところで安定しつつある。では、オレン

ジと他の品目、特に同じ柑橘類のレモンやグレープフルーツとでは何が違うのか。その1つは、自由化した当時の輸入柑橘が置かれていた状況の違いである。図7によると、レモンやグレープフルーツが自由化された1960～70年代初頭は、輸入果実に占める柑橘類の比率は10%程度で両品種は極めて珍しい商品として消費者に迎えられたはずであるが、オレンジの自由化された1990年代には、その比率は30%程度にまで高まっていたのである。しかし、これだけがオレンジ消費急減の要因とは思われない。次章以下では、この点も踏まえて自由化後のオレンジ流通の変化について分析する。

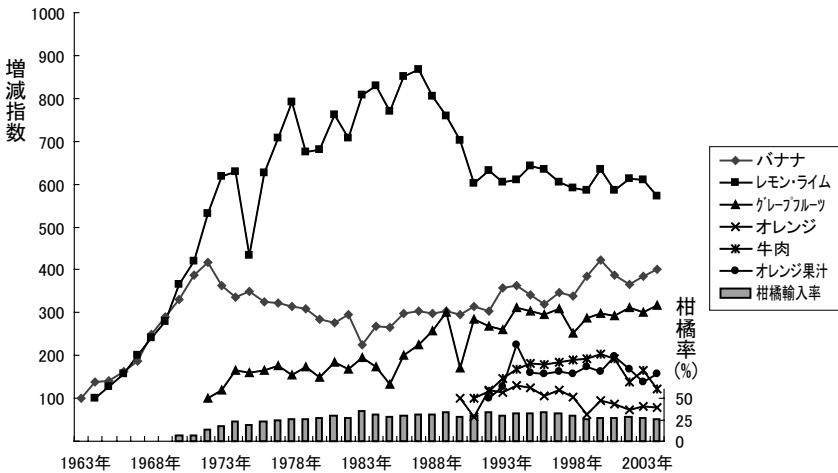


図7 主要な自由化農産物の自由化以後の輸入量の伸び率と輸入果実に占める柑橘類の比率

注：輸入量の伸び率は、各農産物の自由化元年を100とした指数で示しているが、当時の特殊事情からグレープフルーツは自由化2年目を、オレンジは自由化前年を100として示している。

資料：日本貿易月表

4. 自由化後のオレンジの輸入・流通構造の変化

4.1 自由化前のオレンジの輸入構造

自由化前のオレンジの輸入は、日米政府間で決められた輸入割当制度に沿って行われていた。表4がそれを示したものだが、その割当量は1970年代後半に

表4 オレンジの輸入割当量の内訳と消化率の推移

	輸 入 割当量 (千 t)	上 期		下 期		輸 入 割 当		輸 入 割 当 1 % 量の 利益(万円)
		(4~9月)	(季節枠)		(10~3月)	輸 入 量 (千 t)	消 化 率 (%)	
1972年	16.9	12.5	—	4.4	13.5	79.9	1496	
1973年	21.4	15.0	—	6.4	16.4	76.6	3054	
1974年	22.45	16.05	—	6.4	20.4	90.9	3174	
1975年	22.9	16.5	—	6.4	22.1	96.5	2835	
1976年	21.9	15.5	—	6.4	24.4	111.4	2733	
1977年	24.9	15.5	—	9.4	22.5	90.4	5592	
1978年	51.9	38.5	22.5	13.4	51.0	98.3	6760	
1979年	51.9	38.5	22.5	13.4	54.1	104.2	3707	
1980年	74.9	59.0	35.0	15.9	71.4	95.3	10087	
1981年	79.4	63.5	38.5	15.9	75.5	95.1	10634	
1982年	83.9	68.0	42.0	15.9	82.4	98.2	1984	
1983年	88.9	73.0	45.5	15.9	89.2	100.3	7189	
1984年	100.0	78.6	48.3	21.4	89.1	89.1	720	
1985年	111.0	84.1	51.0	26.9	111.6	100.5	3297	
1986年	122.0	89.6	53.75	32.4	117.3	96.1	7607	
1987年	133.0	95.1	56.5	37.9	123.4	92.8	5508	
1988年	155.0	95.1	56.5	59.9	115.3	74.4	627	
1989年	170.0	107.0	56.5	63.0	128.4	75.5	1826	
1990年	192.0	118.0	56.5	74.0	145.2	75.6	2478	

注：季節枠とは6～8月の輸入枠である。

輸入割当1%当たりの利益は、卸売価格－(CIF価格－関税－諸経費)でkg当たりの利益を算出し、それに各年度の輸入割当1%に当たる量に乗じて求めた。ちなみに、卸売価格は東京都中央市場の平均価格を採用し、関税は各月の税率の平均値で、輸入・陸揚げ時の諸経費は30円/kgとした。

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会資料、日本貿易月表、青果物卸売市場調査報告

急速に増加し、自由化前年の1990年には19.2万tにまで達していた。また、この割当には前述したように季節ごとの配分も決められており、2重の意味での輸入割当を守らせるために日本政府は、オレンジの輸入業務を行えるライセンスを特定業者に付与して管理を行っていた。表5は、そのライセンスを有していたいわゆる割当業者とその割当量シェアを示したものだが、これによると1970年代には約90～100の業者がライセンスを有していたが、その過半は上位10社で占められていた。最も多い藤井商事が15%以上のシェアを占めている一方で、大半の業者は1%にも満たないシェアしか有しておらず、極めて不平等な配分

表5 自由化以前の主要な輸入割当業者とその割当比率

順位	1972年		1978年	
	業者名	(%)	業者名	(%)
1	藤井商事	17.13	藤井商事	15.19
2	スマル貿易	8.95	スマル貿易	8.00
3	西本貿易	7.43	西本貿易	6.66
4	兼松江商	5.39	兼松江商	4.87
5	大果大阪	3.95	大果大阪	3.61
6	東京棉花	2.43	日 宏	3.02
7	日 宏	2.24	東京棉花	2.26
8	東 急	1.93	都貿易	2.08
9	東京青果	1.92	東 急	1.83
10	明治屋	1.88	東京青果	1.82
他	約90社	46.75	約80社	50.66

資料：草野（1984）

であることがわかる。しかし、この配分は戦後の外貨不足の時代に困難を乗り越えてオレンジの輸入業務を行ってきた各業者の実績を反映したものであり、一定の合理性を持つものであった。例えば、藤井商事は1950年代前半にオレンジを輸入するためにリンゴやシイタケを輸出するというバーター貿易を行っていたのである。

では、輸入割当を有した業者はどのような形でオレンジの輸入を行い、割当量を守っていたのか。この点については定かなデータはないものの、実際に輸入業務を行っていたのはライセンス所有業者の半数以下の40社程度で、なかでも主要な17社に割当量を集約する形で進められていたといわれている。この理由としては、1%にも満たない割当業者が個々バラバラに輸入を行うことは効率的でないことや政府のチェックが煩雑になることが挙げられるが、それ以上に当時わが国へのオレンジ輸出の約80%⁸⁾のシェアを有していたサンキスト社の意向が大きく働いていた。サンキスト社は自社のオレンジを有利に販売するために1981年までは代理店制度をとり輸入窓口を1社に限定していたし、1985年以降はレモンの販売実績に連動する形で取引業者を主要な17社に絞っていたので

ある。つまり、輸入割当を代理店もしくは17社に貸し借りする形で集約しなければ、事実上オレンジの輸入はできなかつたのである。そしてその上で、サンキスト社は出荷シーズンに入ると週1便でオレンジ輸送専用船を仕立てて輸出し、日本の業者にはサイズごとに価格を提示して商談を進めたのである。当時は、商談に際して商品のブランド指定や価格交渉などのカウンターオファーは基本的にできず、取引はもっぱらサンキスト社の意向に沿う形で進んだため、輸入割当業者の中には不満もあったといわれている。しかし、輸入したオレンジは確実に高い利益を生み出したため、このようなサンキスト社と割当業者との取引関係は長年安定した形で継続していたのである。ところが、このような両者の関係はアメリカのもう1つの柑橘大産地・フロリダ州の生産者・輸出業者や日本の輸入割当を有しない業者にとっては逆に不利益であったため、日米の様々な利害を巻き込む形でオレンジ自由化問題として政治問題化していったのである⁹⁾。

では、自由化前はオレンジの輸入割当を有していることがどの程度の利益を約束していたのであろうか。表4には、輸入割当の1%を有することで平均的に得られる利益を推計して示しているが、これによると、1970年代以降は年による差はあるものの、5000万円前後の利益は約束されていたことがわかり、80年代初頭には1億円を超えている。割当量首位の業者は15%以上を有していたわけであるから、いかにオレンジが儲かる商材であったかがわかる。しかし、輸入割当量は常に消化されていたわけではなく、利益率が低かつた1984年・1988～90年には需給バランスを考慮してか、その消化率はかなり低い。特に自由化を直前に控えた1988～90年の3ヶ年の消化率は70%台であることから、自由化が政治決着した1988年にはすでに需給的には自由化状態にあり、オレンジの利権商材としての時代は終焉していたといえるだろう。しかし、いずれにしても自由化前は輸入割当を1%有することで少なくとも1000万円程度の利益は約束されていたことは事実であり、割当業者も赤字リスクを冒してまで割当量の限度まで買い付けに走るという行動には出ていなかったことには、留意しておく必要がある。

4.2 自由化後のオレンジ流通構造の変化

4.2.1 流通資本の海外進出

自由化後に最も積極的にオレンジ生産国に直接的な関与を行ったのは大手スーパーなどの量販店であった。直接消費者と対峙する量販店にとっては、オレンジが販売計画に沿って入荷され順調に販売できるのなら、輸入業者を介さずに購入する方がより高品質なものを提供でき、かつコストダウンになると思われたのである。そこで、量販店はカリフォルニア州のオレンジ生産地を自社の現地法人などを通じて視察し、立地条件に優れ高品質なオレンジを生産できそうな企業の農場と年間購入契約を結び、直輸入を始めた¹⁰⁾。しかし、1990年代後半以降オレンジの消費が鈍ってくる中で売れ残りが生じたことや、天候等にも左右されて収穫された果実が必ずしも質的に高いものばかりではないこと、為替リスクが存在すること、などから次第に契約栽培からは撤退していった。そして、専用船による輸送でロスが少ないサンキスト社との提携に切り替えたり、輸入業者の手持ちの商品の中からブランド指定の上でオーダーを出し、適宜量販店の配送センターへ直送させる方法をとるケースが大半を占めるようになった。

一方、輸入業者の中にはカリフォルニア州に農場を購入して直接経営に参加した事例があったともいわれているが、自由化後の動きは総じて小さいものだった。すなわち、産地の視察・調査を通じて新規の取引相手の開拓は行ったものの、その後は信頼関係の下で適宜電話にて商談を行うという比較的手軽な輸入業務に終始しているのである。

したがって、オレンジの場合は自由化後も直接投資という形では産地国への進出がほとんど進まなかったといえる¹¹⁾。これは、オレンジが自由化後に急速に消費減と価格下落を経験したために、需要を先取りする形での売買契約はかえってコスト高になり、赤字を生み出しかねないことが認識されるようになった結果である。

4.2.2 新規業者の参入による競争激化と流通マージンの低下

自由化によって数多くの新規業者がオレンジ輸入業務に参入した結果、オレンジの流通構造や輸入業界はどのように変化したのだろうか。不当とも指摘された輸入割当業者の流通マージンと高い小売価格は是正されたのだろうか。図8は、この点について1980年以降の推移を大雑把に示したものだが、これによると小売価格は1980年代初頭のkg当たり700円台から93年には400円程度へと大きく低下し、輸入業者のマージンも200円台から60円台へと大きく低下していることがわかる。しかし、小売業者のマージンは輸入業者のマージンほどには低下していない。これは、卸売価格ほどには小売価格が下落していないからで、特に2000年以降に両者のマージン差は拡大している。したがって、自由化後は

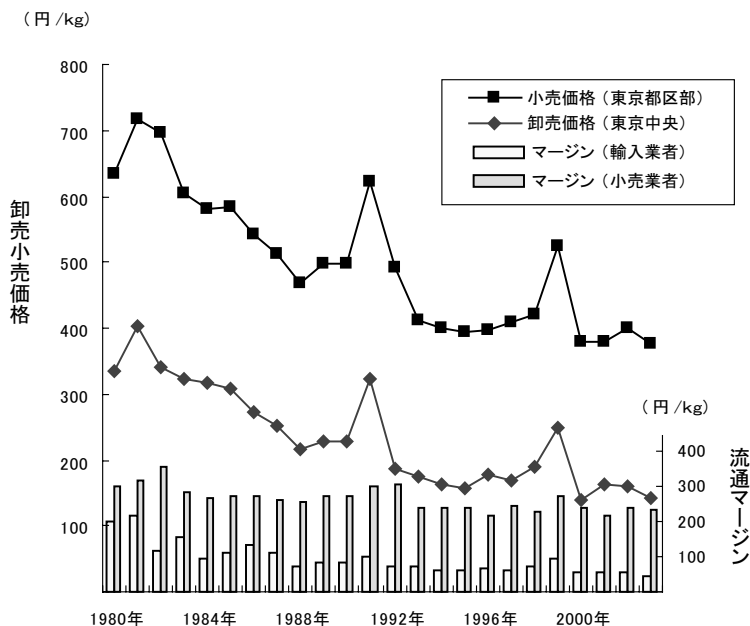


図8 オレンジの卸売・小売価格と流通マージンの変化

注：輸入業者のマージンはCIF価格－卸売価格で、小売業のマージンは小売価格－卸売価格で算出した。

資料：日本貿易月表、青果物卸売市場調査報告、小売物価統計調査年報

相対的に小売業者の方がマージンの確保には成功しているといえ、輸入業者の方は自由化後の激しい競争が長期にわたって継続していることが窺える。

では、このような自由化後の競争の激化の中で、オレンジ輸入業界はどのように再編されたのだろうか。図9は、自由化の以前と以後の主要なオレンジ輸入業者とそのシェアを示したものである。これによると、自由化前に多くの輸入割当を有していた業者は、サンキスト社の代理店でもあった西本貿易（現IPM西本）を除いて、自由化後は上位から姿を消していることがわかる。また、オレンジの輸入に携わった取引業者数も約90社から約30社へと大きく減少し、上位5社の占める比率も30%台後半から70%台前半へと高まるなど、淘汰と集約化が著しく進んだといえよう。

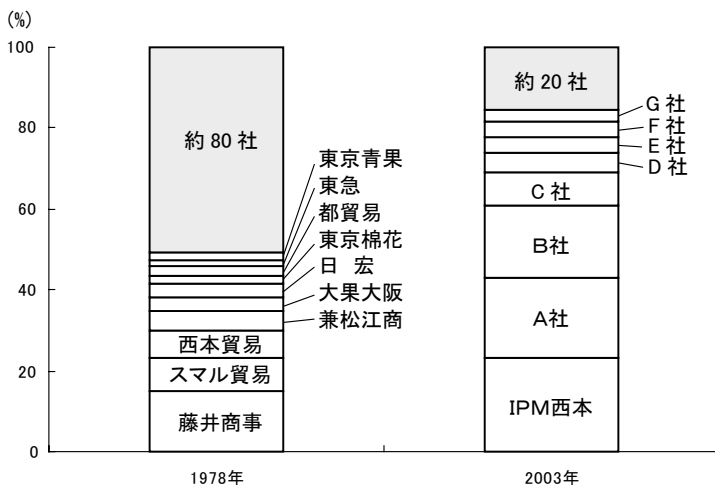


図9 オレンジ輸入の自由化以前と以後における主要な輸入業者とそのシェアの変化

注：1978年は当時の輸入割当比率で、2003年は業界でのヒアリングにより推計。

資料：草野（1984）、筆者のヒアリング

では、このような業界の再編は、生き残った輸入業者にとって市場のコントロールと価格の安定、利潤の確保に結びついたのであるか。図10は、この点について検証するためにオレンジ輸入業者の自由化後の獲得マージンの推移を年別・月別に、より詳細に推計したものである。これによると、自由化後十数年

の低マージンの状態は、年単位で見るとカリフォルニア州を襲った寒波のために入荷量が大きく落ち込んだ1999年を除けば、いっこうに改善されていないことがわかる。また、月単位でみた場合、輸入した商品の代金に関税と輸入・陸揚時の諸経費を加えた金額が卸売価格を上回るという「売買逆ザヤ」が生じた月が頻繁に現れていることがわかる。売買逆ザヤ月は既に自由化前の1988年より発生しているが、その頻度は輸入量がピークとなった1994年以降に増加している。その後、関税率が引下げられた90年代末¹²⁾には若干減少している。しかし、2001年以降には再び頻繁に現れるようになり、2003年には遂に年平均でも売買逆ザヤを記録するに至った。これは、単純に解釈するとオレンジは買い付けない方が会社として利益が出るということを意味しており、過当競争体質が定着した非常識な業界と揶揄される実態が浮き彫りになっている。

また、売買逆ザヤ月の発生のパターンとしては、10月・11月に多いことがわ

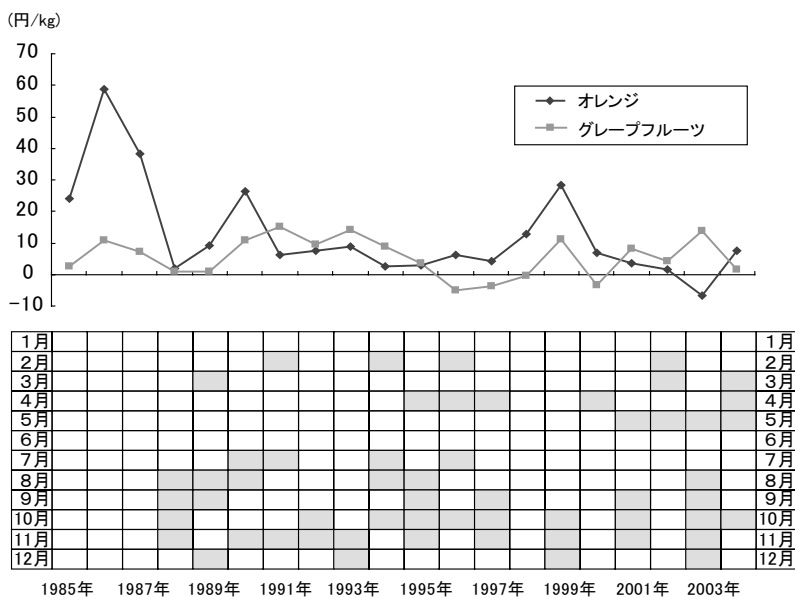


図10 オレンジのKg当たりの輸入業者のマージンの変化と売買逆ザヤ月の発生頻度の推移

注：図中の網掛け部分が売買逆ザヤによる欠損が発生した月である。

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』

かる。この時期の市場環境の特徴としては、1年で最もオレンジの入荷量が少なくCIF価格が高くなりがちであること、質的にカリフォルニア産より劣る南半球産のオレンジが大半を占めること、わが国のミカンと市場で競合し卸売価格が低くなりがちであることなどが挙げられ、これらが売買逆ザヤが発生しやすいことに関係していると考えられる。この他にも、近年は5月に売買逆ザヤが頻繁に発生し、6月には過去一度も発生していないといった特徴も見出せるが、5月はオレンジの品種がネーブルからバレンシアに切り替わる時期であり、6月は関税率が半分に低下する時期であることが関係していると考えられる。したがって、輸入業者にとってはCIF価格が高い時やバレンシア種もしくは南半球産のネーブル種を買い付ける際にはより慎重にならねばならないといえるだろう。

このようにみていくと、オレンジは1988年には実質的な自由化状態にあったといえ、その後の1994年までの輸入増加は、新規参入業者を巻き込んだ過当競争の産物であったといえるだろう。しかし、このような過当競争はオレンジのみの現象ではなく、実はグレープフルーツの方が売買逆ザヤが頻繁に発生していることが窺える(図10)。輸入量が安定しているかにみえるグレープフルーツでさえこのような状態にあることは、過当競争体質が柑橘類輸入全体に蔓延していることを示唆している。このような激しい競争状態が解消されにくい要因の1つとして、柑橘類には他の主要な輸入果実と比べて競争的な取引環境が維持されていることが挙げられる。例えば、わが国最大の輸入果実であるバナナの場合、取扱量上位5社で90%近くが占められているが(『輸入青果物統計資料』より)、その要因としてバナナは柑橘類と異なり輸入後に施設内でエチレンを与えて追熟させる必要があり、一定程度の資本力やノウハウが必要であることと、バナナ生産は多国籍企業によるプランテーションから発達したものが多く、輸出国側との間で独占的な売買契約が結ばれやすいことが挙げられる。つまり、柑橘類は比較的どの業者でも手軽に扱える上に、利益率は低くても輸入果実の約30%を占めるといった量的な存在感から、容易に取引から撤退できない商品なのである。

4.2.3 オレンジの輸送・販売ルートの変化

自由化後に輸入が増加するなかで、オレンジの輸送・販売ルートはどのように変化したのだろうか。表6は、オレンジの輸入に使用した船舶のうち専用船が占める比率と、荷揚げを行った輸入港の場所を示したものである。これによると、より低コストでオレンジの鮮度の維持にも優れている専用船の利用率は、自由化後は輸入が増加傾向にあった1995年までは上昇して70%近くにまで達しているが、その後は大きく低下し30%台にまで落ち込んでいる。これは、輸入量の減少の結果、産地国の輸出業者が専用船をチャーターできるだけの量を集められなくなったことを示しており、現在では最大の輸出量をもつサンキスト社以外はほぼすべてコンテナ船による輸送に切り替えているといわれている。したがって、現在は以前より輸送コストがかさむだけでなく、輸送中の腐敗率も高まっていることが予想され、輸出入業者のマージンの圧迫につながっていると考えられる。

一方、輸入港については1995年以降は若干地方港の利用率が上昇し、より最

表6 オレンジの輸送船・輸入港の変化

	専用船の 利用率(%)	輸入港の内訳 (%)		
		関東	関西	その他
1990年	50.6	54.0	41.6	4.4
1991年	47.4	55.6	41.6	2.8
1992年	60.6	53.8	42.6	3.6
1993年	68.4	51.4	44.5	4.1
1994年	68.9	50.3	46.6	3.1
1995年	68.9	49.3	46.2	4.5
1996年	58.2	50.6	43.3	6.1
1997年	59.1	47.7	45.5	6.8
1998年	39.4	48.2	45.5	6.3
1999年	36.7	52.4	43.3	4.3
2000年	35.2	49.7	43.7	6.6
2001年	30.9	48.9	43.7	7.4
2002年	36.5	51.8	42.8	5.4
2003年	47.0	50.7	44.0	5.3
2004年	38.3	49.5	44.8	5.7

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』

終消費地の近くで荷揚げする傾向が見られはじめたが、依然として京浜・阪神地域の主要港の利用が圧倒的である。これは、大半の輸入業者が東京や京阪神に本社を構えていることや、後背地の市場規模が小さい地方港で荷揚げしても、輸入検査や商品の保管・配送の面であまりメリットが見出せないからである。

次に、輸入後のオレンジの販売ルートはどう変化したのか。図11によると、1980年代後半に卸売市場経由率が上昇し、90年代後半からは再び低下していることがわかる。これは、1980年代の輸入割当量の増加とその後の自由化による輸入増の部分が、輸入後の販売先を確保した上で買い付けられたものではなく、いわば「まずは輸入ありき」の発想で買い付けられたものであったことを裏付けている。また、近年の市場経由率の低下は量販店への直売を増やしつつある大手輸入業者の意向¹³⁾と合致するが、2002～03年の急激な低下は売買逆ザヤの実態を勘案すると（図10）、港湾倉庫での腐敗量の増加が反映されたものとも解釈できる。また、卸売市場全体に占める大都市市場、特に東京・大阪市場の取扱

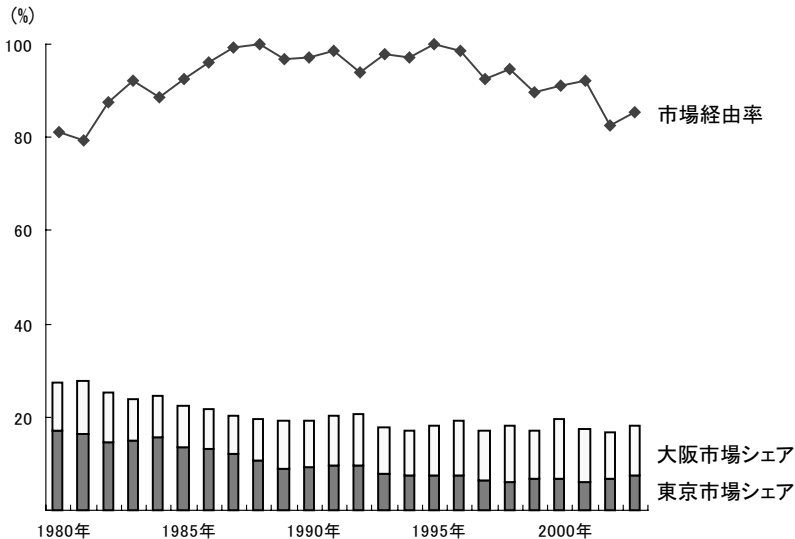


図11 輸入オレンジの卸売市場経由率とその中で東京市場・大阪市場が取扱ったシェアの推移

注：東京市場とは東京都中央卸売市場、大阪市場とは大阪府中央卸売市場を指す。

資料：日本貿易月表、青果物卸売市場調査報告

比率は低下傾向にあることから、近年は2大輸入港に荷揚げされた後はスムーズに地方市場に配送・消費されるようになったことが読み取れる。さらに、輸入港の比率は京浜の方が高い状態が継続しているにも関わらず、卸売市場の取扱量は大阪市場の方にシフトしていることから、京浜地方の方が直販の比率が高まってきていることが窺える。

では、このような地方へのオレンジ流通の浸透によって卸売価格の地域格差は縮まってきたのだろうか。図12はこれを示したものだが、自由化直後の時期に顕著に現れていた2大輸入港とその周辺のみが全国平均より卸売価格が安いという地域差の形は、現在でも基本的に継続していることがわかる。これは、荷揚げ後の地方への輸送費が価格に転嫁された結果であると解釈できるが、地方の消費者はより鮮度の落ちた商品をより高価格で買わされていることになる。輸入業者は、鮮度の向上と価格低下による消費の拡大をめざして地方港への荷揚げを積極的に検討すべきであるし、地方の量販店や卸売市場は共同で注文を

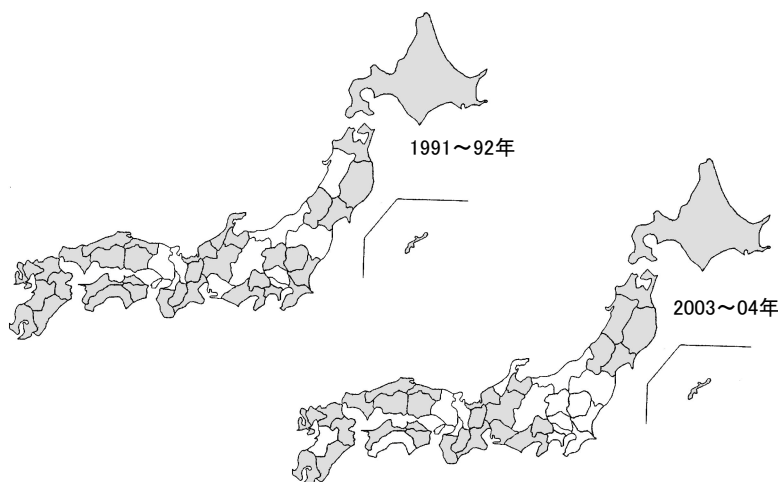


図12 オレンジの卸売価格の地域差とその変化

注：図中の網掛け部分は卸売価格が全国平均を上回っている県である。

資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』

行ってロットを大きくすることでこれを促進すべきであろう。

以上のように、自由化後は輸入量の減少によって輸送・販売環境は悪化しており、それが消費の拡大に向けての足枷になるという、いわば負のスパイラルの状態にあると考えられる。では、このような中でオレンジ消費の将来はどのようなんでいくのであろうか。次章では、自由化後のオレンジ消費の変化について分析する。

5. 自由化後のオレンジ消費の変化と将来展望

5.1 オレンジ消費の変化

自由化後のオレンジ消費の減少にはどのような特徴があるのだろうか。図13によると、1人当たりのオレンジ消費量は1990年代前半までは大きく増加し、いち早く自由化していたグレープフルーツに迫る勢いであったことがわかる。しかし、1990年代後半からは急速に減少し、2000年以降はグレープフルーツとの差は拡大する一方にある。しかし、3章で述べたようにオレンジの消費パター

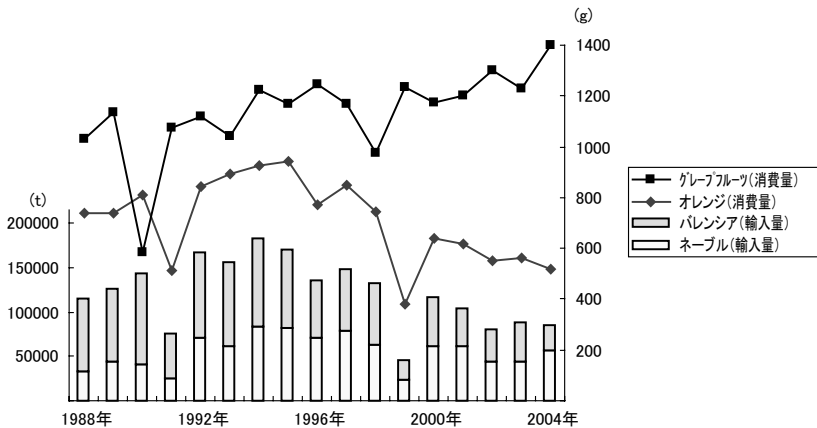


図13 オレンジ・グレープフルーツの1人当たり消費量とアメリカ産オレンジの品種別輸入量の推移

注：オレンジの品種は11～4月の輸入をネーブル、5月～10月の輸入をバレンシアとして推計した。

資料：家計調査年報、日本貿易月表

ンは変化しているのであり、すべての品種で消費減が生じているわけではない。オレンジの品種は大きくバレンシアとネーブルに分けられるが、冬が熟期で、より甘いネーブル種の消費は自由化前を上回ったまま推移しているのである（図13）。図中のデータはアメリカ産のみをカウントしたものであるから、ネーブル種の輸入が大半を占める南半球産を加えると、ネーブル種の消費は拡大しているとみなすことができ、その意味では自由化後のオレンジ消費の減少は、もっぱらカリフォルニア産のバレンシア種の消費減にあるといえよう。また、自由化前には売れ筋のサイズは1カートン72個もしくは88個入りの中・小玉であったが（日本興行銀行，1989）、現在は業務用では88個入りの小玉が、量販店では72個入りの中玉が、デパートや果実専門店では56個入りの大玉が好まれているという（聞き取り調査より）。1人当たりのオレンジ消費量が減少していくなかで、より甘くより大きい果実へと嗜好が変化してきているといえよう。

次に、自由化による輸入量の増加と地方への浸透は、消費量の地域差に変化をもたらしたのだろうか。図14は、1人当たりオレンジ消費量が全国平均より多い地域の分布を、自由化前の1987～89年平均、輸入最盛期の1994～96年平均、

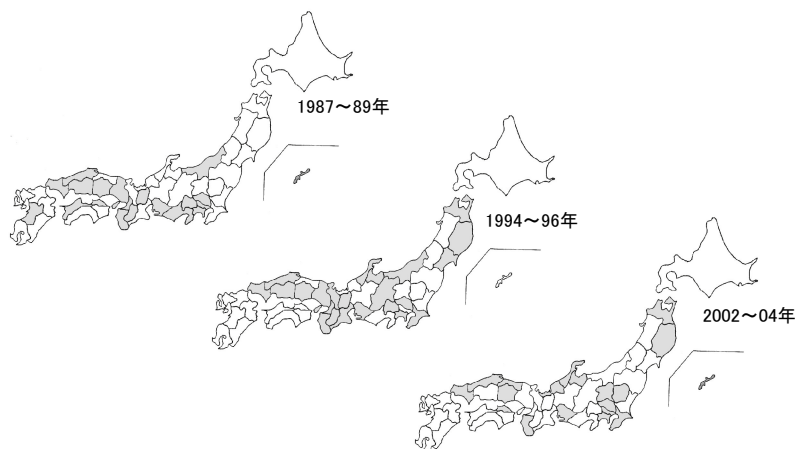


図14 オレンジ消費量の地域差とその変化

注：各県の消費量は各県庁所在地のデータで代表させてある。

図中の網掛け部分は1人当たり消費量が全国平均を上回っている県である。

資料：家計調査年報

直近の2002～04年平均、について示したものである。これによると、消費量の地域差は固定的なものではないことがわかる。すなわち、消費量が多い地域は自由化前には太平洋ベルト地帯に多かったのが、最盛期には北陸・東北地方にも広がり、現在は分散的な分布となっているのである。因果関係はともかくとして、この10数年間、一貫して消費量が多い県は埼玉・神奈川・愛知・和歌山・島根・岡山・山口の7県しかないという事実から読み取れることがあるとすれば、それはオレンジの消費は長続きしないということであり、オレンジの消費減は輸入オレンジに飽きた地域の増加と解釈できる。このように考えると、今後の消費増のカギを握るのは、これまで一貫して消費量が少なかった北海道・南東北・九州などの国土の周辺地域ということになるが、図12に示したようにこれらの地域は相対的に最も高値のオレンジを購入せざるを得ない地域なのである。したがって、これらの地域は今後もオレンジ消費量の上位地域になることなく、わが国全体では消費量は回復することなく推移していく可能性もある。

5.2 オレンジ消費の減少要因

以上のようなバレンシア種を中心としたオレンジの消費減の要因は何なのだろうか。青果物業界では主に次の4点が問題視されている。1つめは、オレンジの商品特性に関するものである。オレンジは、皮がむきにくく食べやすい果実とはいえ、現在の消費嗜好に合っているとはいえない。また、輸入相手国の多様化で品質の低下とバラつきが大きくなっていることや、業務用需要が少ないということも逆風になっている¹⁴⁾。

2つめは、自由化後の大量流通と目玉商品としての販売によって高級品としてのイメージを喪失したことである。大衆品と化したオレンジはギフト用としての地位を失い、グレープフルーツのような健康食品としてのイメージも持たず、レモンのように食生活と結びついた需要も確立されていないことから、高値でも購入に値する必需品とはみなされなくなったのである。自由化前は多分にオレンジは「サンキスト」というブランドと一体化していたように思われる。近年の多種多様な果実とブランドが乱立する食品業界のなかで、オレンジが有

していた洗練されたイメージが埋もれてしまったことも大きいだろう¹⁵⁾。

3つめは、量販店の販売戦略の変化である。近年、量販店は果実販売において、豊作・不作による相場の変動があっても基本的に価格は変えず、毎年同じ価格で販売するようになったといわれている。確かに、この点については図8からも読み取れるが、この販売戦略が意味するところは、相場が高い時期・年にはあまり入荷せずに損失を抑え、相場が安い時期・年にも安く売らないことで利益率を高めるということである。必需品でなくなったオレンジの販売方針としては理にかなったものであるといえるが、消費者にとっては不作年には商品が店頭から必要以上に姿を消し、豊作年には安さの恩恵を受けられないということになる。これでは消費の拡大には決してつながらない¹⁶⁾。

4つめは、オレンジの大衆品化を過度に推し進める要因となった青果物輸入業界の過当競争体質である。表4に示したように、自由化前の1988～90年には輸入割当量を未消化にしてでも利益率は高く保つという、いわば割当業者間での協調・調整機能が働いていた。しかし、自由化後には1994年まで輸入量は急増し、単価も40%程度下落してしまった。いわば、1994年の輸入量（約19.0万t）と1990年の輸入量（約14.5万t）との差が、オレンジで一山当てようと考えた新規参入業者が加わることによる過当競争部分であるといえる。図10に示したように、低マージンの状態は現在でも続いており、未だに業界全体としては適正輸入量を見出せていないといえる。

しかし、筆者はオレンジの消費減の根本的な要因は、オレンジは古くから日本でも流通している品種である、という点にあると考えている。バナナ・レモン・グレープフルーツは基本的に日本では生産されておらず、輸入品＝珍品であったのに対し、オレンジ、特にネーブル種はそうではないのである。近年、ネーブル種の輸入のピークが4月に来るようになったが（図4）、この時期は日本産ネーブルを含む国産柑橘類が店頭から姿を消す時期である。オレンジ輸入の4月ピークは、日本の柑橘類との競争に敗れた結果、もしくは棲み分けられた結果であると解釈できる。

5.3 オレンジ消費の将来

では、オレンジ消費の将来はどうなるのだろうか。近年の消費減のなかで、輸入業者は海外の産地に対して、日本で消費量の多い3月下旬～5月に絞った大玉果実の生産や糖度センサーの導入による品質の高位安定、ならびに産地イメージを強調したブランドの確立などを提案している。また、国内的にはグレープフルーツで成功したようなマスメディアの活用によるイメージアップや搾汁機とセット販売することでフレッシュジュースの需要が伸びないものかと思案されている。しかし、概ね消費の拡大には悲観的で、むしろ現在の関心は輸入時期と輸入相手国をいかに選別して利益に結びつけるかに向けられている。表7は、大手輸入業者5社が、世界のオレンジ生産国を日本への輸入の観点から現在どのように評価しているかをまとめたものである。

これによると、オレンジは品質的にも量的にもアメリカ・カリフォルニア州が最高であり、メキシコやスペイン産はカリフォルニア産の不作時に代替的に輸入される産地としての位置付けにあることがわかる。しかし、カリフォルニア州の夏期のバレンシア種は南半球産のネーブル種に取って代わられることは今後も想定されており、中でもオーストラリア産の品質の高さが評価されている。一方、南アフリカ産とチリ産は低価格が魅力であるが、いずれも日本から極めて遠く、技術的な進歩による品質の向上も必要とされている。しかし、フリーライ地域の認定を受けているチリ産に対する評価・期待は大きく、全体的に検疫上の低温処理の問題が果実の品質に影響することがオレンジ輸入におけるネックとして捉えられていることがわかる。一方、オレンジ以外の柑橘類については、チリ産のレモンとアメリカ・フロリダ州産のグレープフルーツがカリフォルニア州産より高く評価されていることが注目に値するし、ソフトシトラスに対しても消費の定着に向けて少なからず期待していることが窺える。

このようにみていくと、今後もカリフォルニア州産の日本市場における優位はゆるがず、そのシェアも大きくは変わらないかもしれない。しかし、カリフォルニア州のグレープフルーツが、外観では優れているにも関わらずフロリダ州産に敗退してしまったことと（表3）、7～9月の貯蔵したレモンがチリ産に取っ

表7 わが国の流通業界（卸売・小売業者）による世界のオレンジ生産国の評価と将来性（2003年）

	長所	短所	改善点	将来性
アメリカ (CA州)	品質・供給量とも世界一。 サンキストの専用船輸送は 歓迎。	7月以降のパレンシアは品質が低下。 地価・労賃の高騰で競争力の低下が懸念。		パレンシア種はシェアを 下げる。
オーストラ リア	アメリカに次いで高品質。 食味・外観ともよい。	検疫制度上、低温処理が必要で品質が低下。 産地国内で低温処理すると入港まで5週間もかかる。	低温処理が免除されるような産 地作り。	今後も安定的に伸びる。
南アフリカ	低価格である。 外観がよい。	検疫制度上、低温処理が必要で品質が低下。 遠距離で輸送日数がかかりすぎ、荷痛みが大きい。 甘さ不足、着色が悪い、皮が厚い。	低温処理が免除されるような産 地作り。 栽培技術の向上による品質アップ。 政治的な安定も必要。	今後も輸出を定着させる には一層の努力が必要。
チリ	低価格である。 CA州産の端境期に入荷できる。 低温処理が不要で荷痛みが 少ない。	甘さが不足。 柑橘類の生産にはやや気温が低い地域が 多い。	栽培技術の向上による品質アップ。 新興産地なので今後に期待がで きる。	今後も伸びてゆく可能性 がある。
スペイン	輸出前（樹上）での品質は 高い。	検疫制度上、低温処理が必要で品質が低下。 遠距離で輸送日数がかかりすぎ、荷痛みが大きい。 コスト高で出荷期が重なるCA州の2倍の価格になる。		アメリカの不作年のみの 代替産地にとどまるの ではないか。
その他の国	メキシコ：園地管理がよく、CA州次第では成長する。 キューバ：ミバエのフリーエリアなので技術力が上がれば成長する可能性がある。			
オレンジ 以外の品種	<レモン> チリ：7～9月のもはCA州の貯蔵したものより品質がよい。 アルゼンチン：近年輸入が増加しているが、輸送日数と低温処理の関係で品質が低下している。 <グレープフルーツ> アメリカ：FL州産はCA州産より外観は悪いが皮は薄く果汁が多いので市場に浸透してきた。 <ソフトシトラス> アメリカ：ミネオラは味が濃く2～4月に定着してきたが、ブラッドオレンジは伸び悩んでいる。 チリ：クレメンタインは5月に日本の露地ミカンとハウスミカンの隙間を埋める品種としてよいのではないか。 オーストラリア：マーコットは皮を剥きやすい品種として日本の消費者にも受け入れられるのではないか。			

資料：筆者のヒアリング調査

て代われつつある事実は、柑橘類をセットで販売することでオレンジの販売も有利に進めようとするサンキスト社にとっては大きな痛手であろう。また、カリフォルニア州の農地は都市化の影響で高騰しているし、季節労働力を含む労賃も上昇しているといわれている。その意味では、長期的には先進国アメリカの農業、なかでも労働集約的な柑橘農業は、国際競争力を失っていく可能性もある。したがって、今後のオレンジ消費の変化は量の増減ではなく、産地銘柄や品種などの質的な面での変化に中心が移っていくと思われる。

6. むすび

日米貿易摩擦の象徴の1つであったオレンジの輸入自由化が政治決着してから15年以上が経過した。自由化によってアメリカは対日輸出の増加に成功し、対日貿易収支バランスの改善にも成功したのだろうか。また、わが国の輸入割当業者の不当とも指摘された利益率はその後は低下し、消費者は低価格なオレンジの購入が可能になったのだろうか。本稿では、自由化以後に生じた流通・消費構造の変化を、自由化以前になされた予想の議論と絡めて分析を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、自由化後のオレンジの輸入量については、1991年の自由化の後も3年間は大方の予想に反して増加したが、その後は自由化前のレベルにまで急激に減少してしまった。また、自由化後は販売単価も大きく下落したために輸入額ベースでは1980年の水準にまで落ち込んでしまった。さらに、輸入相手国も予想に反して秋期を中心に多様化し、南半球産のオレンジがアメリカ産のシェアを奪う形で増加してきた。その結果、自由化後のアメリカ産オレンジは、ほとんど輸出を伸ばすことなく現在に至っており、その対日輸出額は1970年代のレベルにまで逆戻りしてしまった。

次に、自由化後の国内流通業界の変化としては、オレンジが自由化後しばらくして消費減に転じたこともあり、海外産地に直接関与するといった動きはあまりみられなかった。しかし、輸入業務への新規参入業者の出現で競争は激化

したため、100社近くもあったオレンジ取引業者は次第に淘汰され、取扱量の上位業者の顔ぶれも大きく変化しながら寡占化の方向で再編が進んだ。この再編過程は過当競争とみなすことができるほどの激しさであったため利益率は大きく低下し、自由化前に不当ともいわれた輸入業者のハイマージンは姿を消してしまった。

以上のように、自由化後のオレンジ輸入とその流通構造は大変動を遂げたが、自由化は一体何をもたらしたのだろうか。その意義は何だったのだろうか。自由化前の目論見であったアメリカ産オレンジの輸出増と貿易収支の改善、フロリダ産の参入、これらはすべて失敗に終わった。日本の輸入業者にとっても、輸入割当を有していなかった業者にとってはビジネスチャンスになったが、過当競争が克服できていない現状ではどの業者もメリットを見出せていないといえる。消費者にとっては安いオレンジの購入はある程度達成されたものの、夏期の高級品・バレンシアオレンジという1つのアイテムは失うことになったといえよう。もちろん、日本の柑橘生産者にとってもマイナスであった。実質的には1988年には自由化状態であったことを考えると、自由化は本当に必要だったのか疑問が残る。

自由化後のアメリカの最大の誤算は、南半球産柑橘類の検疫緩和による対日輸出増であろう。また、自由化後の日本市場のオレンジ嗜好がネーブル種にシフトしたことも、南半球産にシェアを奪われた要因の1つとして誤算であったかもしれない。結果として、アメリカの国益という観点からは、フロリダ産地に恩恵を与える果汁の自由化と、バレンシア種の販路を約束する生果の季節自由化が、日米貿易摩擦としてのオレンジ交渉を総括する落としどころであったと思われる。この点は、今後のコメの市場開放をめぐる議論でも活かされるべきであろう。

もっとも、自由化によって明らかに恩恵を受けた立場もある。それは、南半球の柑橘生産国である。表8に示したように、南アフリカのオレンジとグレープフルーツ、チリのオレンジとレモン、メキシコのライムなどの近年の増産は、日本への輸出増に負うところが大きい。対日輸出増の直接の契機は（社）日本

表8 日本が近年輸入を大きく伸ばした柑橘生産国の生産動向（単位：トン）

	オレンジ			レモン・ライム				グレープフルーツ	
	南アフリカ	チリ	オーストラリア	南アフリカ	メキシコ	アルゼンチン	チリ	南アフリカ	スワジランド
1990年	712	97	453	55	685	570	86	124	52
1991年	628	99	470	62	717	643	88	132	48
1992年	665	105	616	57	777	700	92	120	52
1993年	780	110	572	61	759	612	95	105	32
1994年	877	112	517	74	849	681	96	149	46
1995年	731	110	436	73	984	756	110	160	37
1996年	890	110	523	87	1126	801	120	125	35
1997年	962	110	500	93	1126	970	110	128	51
1998年	993	115	500	112	1186	1021	115	141	25
1999年	1046	85	446	112	1368	1043	110	146	45
2000年	1118	97	510	119	1661	1191	126	288	37
2001年	1267	101	550	169	1594	1218	132	233	37
2002年	1267	114	451	190	1725	1313	140	268	37
2003年	1341	120	599	198	1825	1236	150	256	37
2004年	1150	125	407	215	1825	1300	160	233	37

資料：FAO, “Production Year Book” および FAOSTAT

柑橘輸入協会を組織するわが国の輸入業者と生産国との努力による1990年代半ば以降の検疫基準の緩和であるが、自由化によって輸入業者の目が広く海外に向けられるようになったのは事実であるし、輸出国側も真剣に対日輸出を考えるようになったことには疑問の余地がないだろう。

では、結果として自由化後に輸出货量・輸出額とも大きく減らしてしまったアメリカ・カリフォルニア州のオレンジ産地には、現在どのような影響が出ているのだろうか。この検証については次稿に委ねたい。

付記：本稿を作成するにあたっては、(社)日本青果物輸入安全推進協会、(社)日本柑橘輸入協会、サンキストパシフィック社、大手青果物輸入業者、量販店、卸売業者、仲卸業者の皆様方に多大なご支援とご協力をいただきました。末筆ながら、ここに記して厚くお礼申し上げます。なお、本研究の調査に際しては、平成15年度・16年度科学研究費補助金（若手研究B 課題番号：15700545「日本・米国双方からみた農産物市場開放の産

地への影響—90年代のオレンジを事例に—」) を使用し、本稿の骨子は日本地理学会春季学術大会 (2004年3月) にて報告した。

注

- 1) 例えば、柑橘産地への影響について分析したものとしては、松村 (1993)、多田 (1996)、川久保 (1996) が挙げられ、果汁工場への影響について分析したものとしては、名田 (1993)、川久保 (1997) が挙げられる。
- 2) 自由化直後の1990年代前半の状況について報告したものとしては、オレンジは消費が伸びない一方で価格は大きく低下したため、輸入業者の利益が大きく減少していることや、ハウスミカンとの中元需要をめぐる競合が目立ってきたことを指摘した北川 (1992) や相原・中安 (1992)、直輸入を増やすことで今後の売上増が可能とする量販店と、需要が飽和してオレンジの取扱いにうまみがなくなったとする輸入業者との対照的な自由化への評価を紹介した石堂 (1992) が挙げられる。また、流通業界の変化については、磯田 (1992) が輸入割当制度の廃止にもなって輸入業者の再編が進み、全体として青果専門業者の淘汰が進んだことや、大手卸売業者が輸入柑橘の国内出荷量のコントロールを通じて相場形成を図ろうとする動きが見られることを指摘し、豊田・徳田・森尾 (1994) は自由化前後の時期について考察した結果、自由化直前の時期には輸入業者が供給過剰を警戒して輸入量を抑えていたこと、アメリカで不作となった1991年にはメキシコからの輸入が増えたことなどを明らかにした。
- 3) 草野 (1984) P.31、P.97
- 4) 通常、柑橘類の輸送中の温度は7℃程度が適しているといわれており、ミバエ駆除のための1℃程度という温度は低すぎる。また、現実には輸送中に制限温度を超えてしまうことを恐れて温度は低めに設定されがちで、0℃を下回って凍結させてしまう事故が生じることもある。
- 5) 2004年の日本貿易月表によると、南アフリカ産のグレープフルーツの91%は6月～8月に輸入されており、同時期のアメリカ産の輸入量の10倍に達している。
- 6) 2004年の日本貿易月表によると、チリ産と南アフリカ産のレモンの84%は7月～9月に輸入されており、同時期のアメリカ産の輸入量の2.5倍に達している。
- 7) 図中では、グレープフルーツとオレンジの基準年 (指数100の年) を、それぞれ自由化2年目の1972年と、自由化前年の1990年に変更して示している。その理由は解禁開始月が輸出国側で収穫を終えた後であったり、輸出国側が不作であったりして、自由化元年に通常想定される輸入量が確保されなかったからである。
- 8) 自由化以前の輸入割当はアメリカ産に限定されたものではなかったが、品質の高さと検疫基準の関係から輸入対象になったのは、ほぼ100%がアメリカ・カリフォルニア州産であったし、サンキスト社はカリフォルニア産オレンジの約80%のシェアを有していたといわれている。
- 9) この点については、草野 (1984) に詳しい。草野はオレンジ自由化をめぐる日本国内での利害の対立とアメリカ国内での利害の対立を、日日・米米対立として政治経済的に分析しており、極めて興味深い。
- 10) 石堂 (1992) によると、量販店が直輸入を指向する要因の1つに、輸入商社経由で購入すると必ずしも希望通りの品種・サイズの商品が入手できないことがあるという。

- 11) グレープフルーツの場合は、大手総合商社がフロリダ州の農場へ直接投資した例が複数あり、豊田（1993）にその1例が紹介されている。
- 12) オレンジの関税率は、1994年までは冬期（12～5月）：40%、夏期（6～11月）：20%であったが、それ以降は冬期は38.7%→37.3%→36.0%→34.7%→33.3%と毎年切り下げられ、夏期も19.3%→18.7%→18.0%→17.3%→16.7%と毎年切り下げられた。そして、2000年以降は冬期：32.0%、夏期：16.0%で固定されている。
- 13) 筆者が2003年に行った主要なオレンジ輸入業者5社へのヒアリング調査によると、直売比率は10%台が2社、20%台が1社、30%台が1社、40%以上が1社で、いずれも直売のメリットを強調していた。
- 14) 果実の食べやすさという点ではバナナが代表的であるし、柑橘類のなかでもグレープフルーツは比較的皮がむきやすいといえる。また、業務用需要の多い果実としてはケーキに添えられるイチゴが代表的で、オレンジはキウイフルーツ・パイナップルなどと比べても利用されることは少ない。また、日本では欧米のホテルのようにフロントに生鮮オレンジが置かれていたり、ロビーでコーヒーと並んでフレッシュジュースのサービスがなされていることも少ない。
- 15) この点については、未だに強いブランド力を有する「サンキスト」レモンとは対照的である。「小売物価統計調査年報」で毎年調査されているレモン価格は、「サンキスト」であることが明記されているし、自由化後の国産レモンの復活過程をレポートした守（1983）には、いかに「サンキスト」レモンであることがセールス上有効であったかが描かれている。
- 16) 直近の不作年はカリフォルニア州が寒波の襲来を受けた1999年であるが、この年の店頭での棚スペースの減少と消費減が、その後の消費が低い水準で定着するようになった要因の1つであると指摘する業界関係者は多い。

文献

- 相原和夫・中安 章「柑橘需要の変化と今後の方向」『農業と経済』58巻14号、1992年12月、109～115ページ。
- 天野ほか「特集・オレンジ自由化を迎え撃つ <座談会>自由化を語る」『果実日本』46巻4号、1991年4月、18～26ページ。
- 石堂徹生「横綱から平幕へ転落した輸入オレンジの流通事情」『農業と経済』58巻14号、1992年12月、116～121ページ。
- 磯田 宏「オレンジ輸入自由化とみかん農業—農業保護政策後退下の再生産過程—（上）」『佐賀大学経済論集』25巻3号、1992年、1～31ページ。
- 遠藤 肇「特集・オレンジ自由化を迎え撃つ <座談会>ポスト自由化の果樹農業再編の方向」『果実日本』46巻4号、1991年4月、32～35ページ。
- 川久保篤志「オレンジ果汁輸入自由化による産地の変貌—愛媛県周桑郡丹原町を事例に—」『人文地理』48巻1号、1996年2月、28～47ページ。
- 川久保篤志「オレンジ果汁自由化による農協系果汁工場の地域的再編成」（所収：石原照敏監修『国際化と地域経済』古今書院、1997年3月、46～59ページ）。
- 梶原雍之「オレンジ自由化後の愛媛柑橘」『農業と経済』57巻6号、1991年、96～106ページ。

- 北川博敏「世界のオレンジ生産・貿易と日本の輸入」『農業と経済』58巻14号、1992年12月、25～33ページ。
- 草野 厚『日米・摩擦の構造』PHP 研究所、1984年、198ページ。
- 武部 隆・小田滋晃「オレンジ輸入自由化と国内柑橘農業の衰退」『農林業問題研究』70号、1983年3月、11～18ページ。
- 多田統一「自由化圧力下の農業・農村—ミカン産地を例として—」（所収：石井素介・長岡 顕・原田敏治編著『国土利用の変容と地域社会』大明堂、1996年、142～154ページ）。
- 多門院和夫「オレンジ輸入自由化と今後の柑橘経営」『中央果実基金通信』15号、1983年、3～7ページ。
- 豊田 隆『果樹農業の展望』農林統計協会、1990年3月、236ページ。
- 豊田 隆「アメリカ農業における農法と企業形態—スノーベルト落葉果樹地帯とサンベルト柑橘地帯の比較研究—」『筑波大学農林社会経済研究』11号、1993年、1～64ページ。
- 豊田 隆・徳田博美・森尾昭文「貿易自由化と果樹農業の国際化」『筑波大学農林社会経済研究』12号、1994年、73～141ページ。
- 名田重順「ミカン果汁の良さを啓蒙していく」『フルーツひろしま』1993年7月号、5～7ページ。
- 日本興業銀行産業調査部「産業の動き—本丸に迫る農産物輸入自由化—」『IBJ』、1989年8月、17～38ページ
- 松村祝男「園地再編対策の展開過程にみる産地の政策対応について」（所収：山田安彦教授退官記念論文集記念会編『転換期に立つ地域の科学』古今書院、1993年、160～168ページ）。
- 守 誠『ドキュメント日米レモン戦争』家の光協会、1983年、326ページ。